

## 『社会関係研究』投稿規定

### 1. 投稿資格

本学会会員は、本誌に投稿する権利を有する。共著の投稿論文については、共著のうち少なくとも1名が投稿時点で会員でなければならない。ただし、編集委員会が依頼した招待論文等においてはこの限りではない。

### 2. 使用言語等

投稿論文は、日本語または英語によって書かれた、オリジナリティのある未公開のものに限る。

### 3. 対象分野

投稿論文は、学問分野を問わず、市民社会、ソーシャル・キャピタル、政策評価など本学会の想定する研究領域に関する論文等を審査対象とする。

### 4. 原稿作成

投稿原稿は、別に定める執筆要綱に従って、指定のテンプレートを用いて作成しなければならない。査読過程において、著者名を伏せた形で審査するため、著者名およびそれを類推できる一切の情報を除くこと。また、英文で作成する場合、英文校正を投稿前に行うことを推奨します。

### 5. 分量

投稿原稿は、指定のテンプレートを使用した場合において、**標題・著者名・要旨・キーワード・本文・参考文献・図表などすべての要素を含めて16ページを超えることはできない**。(参考：図表などを字数に換算して、日本語の場合20,000字程度、英語の場合8,000ワード程度)

### 6. インテグリティに関する誓約書の提出

研究データのねつ造、著作権侵害、剽窃などを防止し、本誌の信頼性を確保するため、別途定める誓約書を提出しなければならない。

### 7. 投稿方法

テンプレート（図表等を含む）を用いて作成したMS-WordファイルおよびPDFに変換した原稿ファイルを用意する。投稿前に、原稿チェックシートをもとに体裁等の確認を行い、チェックをつけたPDFファイルを準備する。また、指定様式の投稿票（MS-Word）およびインテグリティに関する誓約書（PDF）を付して、以下の送付先に電子メールで提出する。

送付先： 日本社会関係学会編集委員長

E-mail： [jjsr.editors@gmail.com](mailto:jjsr.editors@gmail.com)

### 8. 締切

投稿の締め切りは設けず、随時受け付ける。

### 9. 査読

論文は編集委員会が依頼する複数の査読者によって独立に審査され、その結果によって採否の決定を編集委員会が行う。なお、表記等は統一のために編集委員会で一部を修正する場合がある。

### 10. 校正

採択された後の著者校正是初校のみとする。校正の際の原稿への加除は認めない。

### 11. 著作権

掲載された論文等の著作権は、日本社会関係学会に帰属する。掲載にあたっては、著作権譲渡書に同意の上、署名して提出しなければならない。掲載論文を他の著作物に転載することを希望する場合は、日本社会関係学会編集委員会の許諾を必要とする。

以上